

令和4年度
事業報告書

第7期事業年度

目 次

令和4年度の主なトピックス	1
1 理事長によるメッセージ	2
2 法人の目的、業務内容	3
3 法人の位置付け及び役割	4
4 中期目標	5
5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等	6
6 中期計画及び年度計画	7
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	15
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応	18
9 業績の適正な評価の前提情報	20
10 業務の成果と使用した資源との対比	21
11 予算と決算との対比	22
12 要約した財務諸表	23
13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	25
14 内部統制の運用に関する情報	26
15 法人の基本情報	27
16 参考情報	31

令和4年度の主なトピックス

○ 工学部にデータサイエンスの教育研究を行う「数理情報科学科」の設置を届出

Society 5.0 に向けた人材育成に取り組むため、令和5年4月1日の開設に向け、工学部に「数理情報科学科」を設置する届出を文部科学省に行いました。数理情報科学科は、数学を基礎として情報を数量化し、科学的に分析する能力を身につけることで、行政、医療、福祉、製造、流通などのあらゆる社会分野で活躍するデータサイエンティストを養成することを目的とします。一般選抜の志願倍率は11.6倍となり、国公立大学理工学系統の志願倍率4.2倍と比較して極めて高い結果となりました。

○ 大学院に「薬学研究科薬学専攻博士課程」の設置を申請

令和6年4月1日の開設に向け、大学院に「薬学研究科薬学専攻博士課程」を設置する申請を文部科学省に行いました。薬学研究科博士課程は、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力、技能、及びその基礎となる豊かな学識を備え、研究者、技術者又は医療従事者として自立し世界的水準で活躍できる人材を育成し、特に薬学領域における科学・医療・技術の進展に寄与することを目的とします。

○ 第1回「大学開放デー」の実施

大学教育の現場や科学技術等に触れられる機会を提供し、地域の方に大学を身近に感じてもらうことを目的に、第1回「大学開放デー」を実施し、市内外から約800名の方が来場しました。当日は、市内小学生・中学生による科学作品展示、市内高校と市内企業による科学実験体験、本学の工学部・薬学部による体験学習のほか、親子ドローン教室、競技かるた体験、市民健康フォーラムなど様々なイベントが行われました。科学作品展示では、山陽小野田市からの表彰に加え、本学から理事長賞、学長賞を授与しました。

○ 多目的文化施設の竣工

創立35周年記念事業として、学生の課外活動の拠点となる部室、トレーニングルーム、研究室や地域の皆様との交流の場となる多目的会議室などを備えており、多様なニーズに応えられる施設として「多目的文化施設」を7月末に竣工しました。施設内のトレーニング機器など設備の多くを創立35周年記念事業寄附金により整備しており、寄付者、来賓、関係者等の方に参加いただいた施工記念セレモニーを開催しました。

○ デジタル・トランスフォーメーションを活用した社会人教育

就職・復職や起業等を希望している薬剤師の方々、子育て等で離職した女性薬剤師の方々、新しい地域貢献機能を持つ薬局経営に意欲的な若手・中堅・シニアの薬剤師の方々を対象に、デジタルトランスフォーメーション(DX)の手法を活用した教育として「薬剤師のDX分野等スキルアッププログラム」を行い、即戦力となり得る実践的な知識や起業精神を身につけた薬剤師を養成しました。本教育プログラムは、文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に採択されました。

1 理事長によるメッセージ

平素は公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の教育研究活動にご理解とご支援を賜りありがとうございます。

近年、山口東京理科大学には全国及び海外から多様な学生が集まり、大学への期待や求められる役割が拡大するとともに、地域社会や地域産業界との関係が緊密化するなかで、国家・地域・社会のあらゆる問題に対して貢献が期待され、大学の果たすべき社会的責務が増してきました。

こうした変化の中で、大学の利害関係者（ステークホルダー）も多岐多様にわたるようになり、大学の重要性は格段に高まっています。本学がこれら多様な関係者の皆様の期待に応え、教育と研究の質の向上を図り、地域とともに成長・発展する大学であり続けるには、大学組織の内部における適切な執行と監督及び統治といったガバナンスの仕組みを構築し、関係者への説明責任を果たすことが益々重要となっています。

本学は、公立大学として社会的責務を果たしていくために、自らの責任で教育・研究・社会貢献活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を自ら保証するという内部質保証体制を確立し、自主性・自律性を重んじた強靱なガバナンス体制を構築し、教育・研究・社会貢献機能の最大化と安定的な経営基盤を確保に努めております。

第2期中期目標・計画期間の1年目となる令和4年度は、「Society5.0をリードする人材育成を加速し、地域経済と社会を支え、地域と社会に支持される公立大学であり続ける。」という理事長ビジョンを発表し、東京理科大学初代学長である本田光太郎先生の「今が大切、つとめてやむな」を教職員と共有しながら、学生・社会からの観点に基づく大学運営、財務の健全性、コンプライアンスの徹底、情報公開と大学の特色の発信に取り組みました。

今後も、社会環境の変化に応じて不断に見直しを行い、常に教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮できるガバナンスを確保する所存です。

引き続き、皆様からのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
理事長 池北 雅彦

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的としています。（定款第1条）

(2) 業務内容

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、定款第1条の目的を達成するため、次の業務を行っています（定款第26条）。

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ その他、前項目の業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の設立母体である山陽小野田市は、第二次総合計画基本構想・中期基本計画（令和4年度～令和7年度）において、将来都市像として「活力と笑顔あふれるまちスマイルシティ山陽小野田」を掲げ、その実現に向けた重点プロジェクトとして、「地域を創る」、「ひとを創る」、「まちの価値を創る」を発表しました。本重点プロジェクトの推進にあたっては、「デジタル化の推進」、「山口東京理科大学との連携」、「スマイルエイジング」といった3つの横断的施策に、山陽小野田市立山口東京理科大学が位置付けられています。

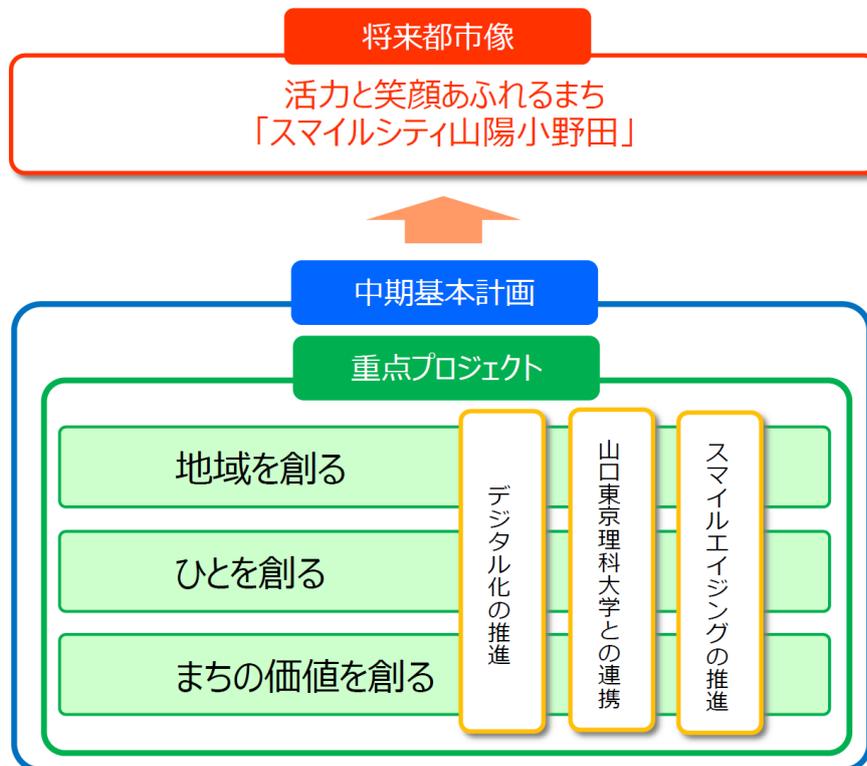
私たちは、公立大学である山陽小野田市立山口東京理科大学の教育、研究及び社会貢献機能を通じて、地域を創り、ひとを創り、まちの価値を創る役割を果たします。

山陽小野田市の第二次総合計画基本構想・中期基本計画

重点プロジェクト

第二次山陽小野田市総合計画の策定後、本市では、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向け、企業誘致などによる地域経済の活力増進や、子育て支援の充実、シティセールスの推進によるまちの魅力向上に取り組んできました。

中期基本計画においても、引き続きこれらの取組を推進するほか、将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、「協創によるまちづくり」の考え方の下、重点プロジェクトとして「3つの創る」を設定し、「活力と笑顔あふれるまち」の実現に取り組めます。



4 中期目標

(1) 概要

① 中期目標期間

第2期中期目標期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間です。

② 中期目標の概要

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が設置する山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「山口東京理科大学」という。）は、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に取り組んできました。

今日、我が国は、急速に進む人口減少と少子高齢化、人工知能（A I）や情報通信技術（I C T）の進歩、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、これまでの常識や慣例が通用しない社会経済情勢を迎えています。このような中、確かな基礎学力と高度な専門知識とともに、創造力、コミュニケーション力、リーダーシップといった人間ならではの技能を身につけ、新たな価値を創造することのできる人材が求められています。

地域への貢献を第一義に考える郷土愛に満ちた人材、また、産学官の場で、さらに医療・保健・福祉の場でリーダーとして活躍する人材を養成している山口東京理科大学は、地域に根差した高等教育機関として期待される役割を果たし、地域に必要とされる魅力ある大学づくりを進めていかなければなりません。公立薬工系大学の特徴を活かした「知（地）の拠点」として教育・研究の一層の向上に努める必要があります。

山口東京理科大学が、「知のローカル・ハブ」として企業、医療機関、教育機関、地域社会等との連携を深め、地域の課題とニーズを的確に把握し、地域のポテンシャルを引き出し、地域の発展に寄与する大学として発展し続けることが期待されます。

[○ 中期目標の詳細につきましては、リンク先（中期目標）をご覧ください。](#)

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理事長の理念

公立大学は、社会から、教育・研究及び成果の社会への還元という公的使命を負託されており、社会に対して説明責任を負っています。従って、その設置者である公立大学法人は、経営を強化しその安定性と継続性を図り、公立大学の価値の向上を実現し、その役割・責務を適切に果さなければなりません。

そのため公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学では、目的を踏まえた将来構想、目標・計画を策定し、実現に向けて自主的・自律的・計画的に経営する体制の構築及び必要な人材の育成を行い、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮することで、自らの目的を実現し、絶えず社会の要請に応じていきます。

(2) 運営上の方針・戦略等

設立団体の長である山陽小野田市長から示された6年間の中期目標を達成するための具体的計画として、財政的な裏付けのある6年間の戦略的な中期計画を策定し公表します。中期計画の策定に当たっては、外部有識者の意見を聞き、学生をはじめ様々なステークホルダーに対し、山陽小野田市立山口東京理科の教育、研究及び社会貢献の機能を最大化し、価値の向上を目指します。中期計画の進捗状況は理事会、経営審議会、教育研究審議会において管理把握し、その結果を内外に公表し、透明性のある法人運営に努めます。

法人は、自主的・自律的環境の下、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮し、社会に対する役割を果たし続けるため、理事長のリーダーシップによる迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制を構築します。そのために、意思決定に関わる組織等の責務を明確にし、監事による監査業務の遂行等を通じ、法人全体の機能強化を図ります。

6 中期計画及び年度計画

法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

第2期中期計画	令和4年度計画
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保証するため、ルーブリック（達成度を判断する学修基準）等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. 教育課程における各授業科目の相互関係、履修順序、履修要件、授業科目の過不足について検証を行う。 2. 学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明でき、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果を把握・可視化するために、一部の科目についてルーブリックによる成績評価を試行し効果を検証する。 3. 学生が「何を学び、どのような取り組みをすれば達成目標に到達できるのか」をより確認しやすくなるようにシラバスの点検を行う。
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心とした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	4. 一般教養教育や工学共通教育としての情報基礎教育の強化充実、本学の専門分野である機械、電気、化学、薬学と情報技術の融合を進め、学生が自らの専門分野にデジタル技術を活用して課題解決を行うことができる教育を行う。
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に施すための科目群を整理し配置する。	5. 工学部、薬学部で開講している教養教育科目の体系化を行い、人間科学と英語の科目群を、人文・社会・自然・健康科学・外国語など、より直截的な科目群に編成する。
④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。	6. 本学の工学系教育の在り方に関する調査研究ワーキングによる「工学教育の改革について（答申）」にある「学士・修士の6年一貫教育課程の併設」に基づき、学部教育に加えて現在の大学院までの課程を含めた学部・修士の6年一貫教育を併設し、深い専門性とともにも他分野の幅広い教養・知識を持つ人材を育成する。令和4年度は、6年一貫教育の教育課程の案を作成し、学長に報告する。
⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成してSDGsの教育目標の実現に寄与する。	7. 豊かな創造力・感性の醸成を図り、予測困難な現代社会や学問分野をまたぐ学際的な学力を育成するために、科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、数学(Mathematics)にArt(芸術)を加えたSTEAM教育に取り組む。令和4年度は芸術の科目設計を行う。 8. 大学院修士課程において、英語による研究成果の口頭発表を教員の指導目標、学生の達成目標にし、大学院生への動機付けを行うために、大学院の卒業認定・学位授与方針の見直しと、カリキュラムマップ、シラバスの見直しを行う。
⑥ 工学研究科においてAIなどの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。	9. 本学の工学系教育の在り方に関する調査研究ワーキングによる「工学教育の改革について（答申）」にある「工学と医療・薬学との複合領域の教育」に基づき、工学研究科に工学と医療・薬学との複合領域を学ぶことができる教育を行い、工学研究科から山口県製薬工業協会をはじめとする医薬品製造会社に接続できる教育プログラムを開発する。本年度は具体的な課題の整理を行う。

<p>⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に着けた人材を育成する。</p>	<p>10. データサイエンス系の学科を設置に向け、教育組織及びカリキュラムの設計を行う。</p> <p>11. データサイエンス系の学科に、中学・高等学校の数学及び高等学校の情報の教職課程の設計を行う。</p> <p>12. データサイエンス系の設置に伴い、新しい教室等の整備を行う。</p>
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。</p>	<p>13. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検を行い、授業の進め方や教え方に対する学生満足度を高める。</p> <p>14. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検結果を基に、授業アンケート項目の見直しを行い、大学院の授業科目に対するアンケートを実施する。</p>
<p>② 大学院における研究活動と優れた研究成果のもとに、質の高い教育とその環境を提供する。</p>	<p>15. 現行の大学院のカリキュラムが現在の社会にマッチしているか、外部有識者等による検証を依頼し、課題の整理と大学院教育の高付加価値化を行う。</p>
<p>③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るため、ルーブリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足度を高める。</p>	<p>16. デジタルポートフォリオを導入し、学生が自ら取得した成績を、卒業認定・学位授与の方針に照らし、どの程度到達したかをレーダーチャートで確認することができるようにする。</p> <p>17. 大学院では、学修・研究目標を掲げ、自己点検できる仕組みづくりと研究指導計画書の項目見直しを行う。</p>
<p>④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。</p>	<p>18. 中期目標に示された、SDGsが目指す社会や今後、到来が予想される Society5.0 が目指す社会、さらに、人生100年時代を迎える社会を担う人材を育成するために、卒業認定・学位授与の方針の見直しを行う。</p>
<p>⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。</p>	<p>19. 大学院工学研究科の修士課程、博士後期課程に、社会人のための教育プログラムの設置と、昼夜開講に向けた準備を行う。</p>
<p>⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やししながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。</p>	<p>20. 企業との共同研究の活性化を図り、大学院生が実践的な研究活動を行う環境を整備する。</p>
<p>⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設し、相互に受講できるような教育システムを構築する。</p>	<p>21. 薬学研究科が開学する前に、工学研究科において医薬品工学、創薬科学、AI 応用、データサイエンス、化学関係など、研究科横断型の科目・コース等の新設に向けた準備を行う。</p>
<p>(3) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生の確保に努める。</p>	<p>22. 各学科のアドミッション・ポリシーに即した特色ある総合型選抜を新設し、より多様な学生を確保する。</p>
<p>② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ受験生を増やすよう努める。</p>	<p>23. 学部生ガイダンス、職業教育、保証人懇親会などの機会にパンフレットやホームページを活用し、大学院の魅力紹介を強化する。</p>
<p>③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。</p>	<p>24. 薬学部については、令和4年度入試にて新設した「学校推薦型選抜（全国枠）」を継続し、さらなるエリア拡大を図る。また、学部入試の試験場については、資料請求者・相談者等の接触者の動向及び費用対効果等も併せ検討する。</p> <p>25. 大学院では、本学以外の地域での試験実施の必要性と期待される効果と試験方法を立案する。</p>

④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	26. 大学院パンフレットについては、内容の改善を行い、他大学のみならず企業への郵送を継続する。
⑤ 募集活動の目的や対象者によって WEB やオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	27. WEB やオンラインでの広報と対面広報のメリットを整理し、対象者、目的、時期等に合わせた情報発信を行う。
	28. 大学院にて学部生対象のガイダンス、職業教育、保証人懇談会の中で大学院の魅力紹介を強化する。
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
(1) 安心して学べる環境の整備	
経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。	29. 本学独自の学費免除制度の成績基準の見直しを行い、より多くの経済的に困窮する学生が申請できるようにする。
	30. 退学者が発生しないように、学生相談室にカウンセラーが常駐する体制を継続し、退学予備群の早期発見に努める。
(2) キャリア教育の充実	
① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に出向くことできる環境を継続する。	31. 山陽小野田市、市内小中高校、関係機関等と協力して、学生によるボランティア活動の件数を増やし、積極的に参加を促す。
	32. 大学院において、県内・市内企業との共同研究に参加する実績を増やす。
② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	33. キャリア教育、職業教育の授業アンケートの結果から課題を発見し授業の改善を図る。低学年時に企業見学バスツアーを実施し就業意識の涵養を図る。
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	34. 地域企業との共同研究に参加させる実例を作り、研究活動による人間力アップが就職活動にも大きく役立つことを学ばせる。
(3) 就職支援体制の充実	
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するように教育の見直しを行う。また、1年次から県内、市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターンシップを推奨する。	35. 工学部において、企業が求める人材アンケートを実施し、企業が求める能力を養成するための教育を行っているか検証し、課題の発見とその解決を行う。
	36. 薬学部において、医療機関や医薬品企業等が求める人材に関してアンケートを実施し、医療業界が求める能力を養成するための教育を行っているか検証し、課題の発見とその解決を行う。
	37. 工学部・薬学部の学生を対象にした県内・市内企業の見学会を開催し、県内・市内企業の魅力を紹介する。
	38. 現行のインターンシップでは10日以内が主流であるが、本当の意味での就業体験は3週間から1ヶ月単位が望ましい。山陽小野田市との密接な関係を利用して長期インターンシップが実現できるような制度づくりを行う。
	39. 大学院では、ガイダンス時、企業見学会、企業説明会、インターンシップ参加の重要性を伝え、実際の参加につながる気付きをさせる取り組みを行う。
(4) 多様なニーズにこたえる学習支援体制等の整備	
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	40. 社会人の学び直しの機会を提供するための「生涯学習プログラム」を実施する。
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感覚を育成する。	41. 留学生が日本をより深く理解するための学びとして「日本事情」、「日本語」を開講する。また、本学に在籍する私費外国人留学生の成績優秀者に対し、国費留学生の国内採用の制度による推薦を行う。
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機運を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	42. 大学院生及び薬学部5年生に対する海外での学会発表の旅費・参加費の補助を行い、国際学会での発表を推奨する。

3 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
① 地域社会との連携を推進強化し、地域の技術力向上を支援する。	43. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業のニーズとのマッチング支援を強化する。
② 工学部・薬学部構成員間における可能な共同研究のあり方を採り実施する。	44. 工学と薬学の学際領域を超えた研究支援を実施する。
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	45. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関との共同研究や人材交流を実施する。
	46. 工学部においてコロキウム(討論会)を企画・開催し、講師として国内外の研究者を招聘する。
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国際的に通用する研究を推進する。	47. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を強化することで、既存の機器を安定的に運用する。研究動向の把握に努め、研究用機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	48. 研究機器センター、機械設計工作センターの機器を用いた研究成果の見える化を行い、研究実績報告書を作成し学長に報告する。
	49. 機器の維持・更新計画に基づき、研究機器センターの透過型電子顕微鏡(TEM)の更新を行う。
② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	50. 外部資金獲得のための研修会等を実施する。
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	51. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が望む人材育成支援事業を実施する。
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた共同研究を実施する。	52. 企業、医療機関等との情報交換を密にし、共同研究に向けた連携体制を構築する。
(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置	
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	53. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育の徹底や利益相反マネジメントを実施に加え、内部監査体制を強化充実させる。
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	
(1) 「知(地)の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実	
山陽小野田市及び商工会議所など地域の関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	54. 山陽小野田市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が抱える課題やニーズと教員の研究シーズをマッチングさせる。
(2) 地域貢献活動の積極的な展開	
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	55. 大学の活動を多くの方に広く知ってもらうため「大学を開放するイベント」を実施する。当該イベントでは、地域企業や教育機関とも連携した内容とする。
2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置	
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	56. 企業等との連携体制を強化し大学のシーズと企業側のニーズをマッチングさせる。
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	57. 幼児から高齢者・社会人の学び直しまで、本市の「知の拠点」として特色ある生涯学習プログラムを実施する。
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置	
(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出	
学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援(大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等)を行う。	58. 地元企業や商工団体、自治体等が実施するイベントや会議などへ学生が積極的に参加できる体制を整備する。
(2) 学生生活充実のための支援の充実	
学生寮の整備及び市内路線バス無料パスポートを継続し、学生生活満足度を高める。	59. 学生生活の満足度を高めるために、学生宿舎入居者に対するアンケートを行い、改善に向けた課題及び問題点の洗い出しを行う。

	60. 学生生活の満足度を高めるために、市内路線バス無料パスの利用に関するアンケートを行い、改善に向けた課題及び問題点の洗い出しを行う。
	61. 図書館の満足度を高めるために、図書館の利用に関するアンケートを継続して行い、改善活動を行う。
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 効率的な業務運営体制の構築	
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	62. 新規事業の立案、経営課題に関する解決策の立案等を迅速に行うために、理事長の直下に企画室を新設し、外部有識者を含めた専門的知見による業務運営体制を構築する。
(2) 人材育成の強化	
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	63. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会、理事長特別補佐、理事長特別顧問に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する体制を構築する。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築	
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	64. 社会のニーズに対応した質の高い教育研究活動を継続・発展させるため、中長期的な視点により学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を含めた経営計画を作成する。
(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置	
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	65. 令和6年4月の薬学研究科の設置に向けた準備を行い、設置申請書を作成し、文部科学省に申請する。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立	
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	66. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行い、外部資金及び科学研究費補助金の獲得額及び獲得件数の増加を図る。
② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。	67. 仕事と子育てを両立するための支援として、学校などの長期休暇中の学童保育、一時預かり保育を提供するチルドレンディキャンプを開催する。
	68. 女性活躍推進計画に基づき、女性に限定した教員公募、女性を優先した教員公募を実施する。
	69. 本学の女性研究者個人又は女性研究者が研究代表の共同研究グループを対象に研究費の支援を行う。
(2) 教職員研修の充実	
① FD委員会を中心にFD研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。	70. 教育の質的改善及び教育手法の向上に資することを目的とした研修を実施する。
	71. 本学の教育理念、教育研究活動に関する知識の共有をはかり、本学において教育活動を展開する上で基本的に踏まえておくべき姿勢や知識を確認してもらうことを目的に、新任の教員（専任教員）を対象にした研修を実施する。
② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	72. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修を実施する。
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	
(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し	
事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパーレス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。	73. 学生が紙により事務窓口に提出している各種様式のデジタル化を行う。
	74. 学内会議資料のデジタル化を進め、学外者が出席しない会議はペーパーレス化を行う。

	75. 学内会議は対面とオンラインの併用、又はオンラインにより開催することで業務の効率化を行う。
(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進	
学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。	76. 教員人事委員会による中長期的な教育職員の人員計画に基づいて計画的な教員の採用を行う。また複数の建物に分散している事務室の集約を進め、事務職員の効率的・合理的な配置を行う。
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	
効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保	
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定的な確保に努めるとともに、資産状況を随時確認し、適切な管理運用を行う。	77. 授業料、寄附金等、自主財源の安定的確保に努める。 78. 大学構内及び駐車場の街灯の夜間自動消灯を行い、光熱水費の削減を図る。
(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組	
外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。	79. 外部資金及び競争的資金獲得に向けたセミナーを開催するなど、外部資金獲得のための研究支援を実施する。
(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保	
安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。	80. 工学部及び薬学部において総合型選抜を新設し、志望度の高い学生を早期に確保する。 81. 大学院工学研究科の入試説明会を開催し、入学者を確保する。
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	
継続的な管理的経費の抑制に努めるとともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資するため積極的な財務情報を公開する。	82. 継続的な管理的経費の抑制に努めるために、既存インフラ設備のエネルギー低減を考慮した省エネルギー中長期計画の策定を行い、エネルギーマネジメントを行う。令和4年度は、本学の活動から発生する環境負荷をまとめた「環境報告書」を作成し、ホームページに掲載し公表する。 83. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	
既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。	84. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きに柔軟に対応しながら具体化を図るため、2年ごとに評価することとなっているキャンパスマスタープランの点検・評価を行い、既存資産の活用状況を定期的に検証する。 85. 防災機能の強化により教職員の安全を向上するために、教職員全員に防災ヘルメットを貸与する。 86. 地域における防災拠点として貢献するために備蓄している防災保存食と防災セットの点検を行う。

V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 自己点検、評価を実施する体制の整備	
評価結果を反映した業務運営体制等の改善	
監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。	87. 中期目標、中期計画及び年度計画に対する本法人の事業年度における業務の実績について自己点検・評価を行い、監事による監査と公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果をホームページに掲載する。 88. 内部監査人による内部監査を行い、監査結果報告書を作成し、理事長に提出するとともに、監事に報告する。
(2) 第三者機関による評価の定期的な実施	
① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、公表する。	89. 大学の教育研究の質を保証するために、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に基づいた教育研究の自己点検・評価を行い、その結果を「点検評価ポートフォリオ」として取りまとめ、大学ホームページに掲載する。
② 専門分野別認証評価については、工学部では「日本技術者認定機構」を薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、毎年度自己点検を実施し、学長に報告する。	90. 工学部における技術者教育プログラムの質を保証するために、日本技術者認定機構（JABEE）の認定基準に基づいた教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。
	91. 薬学部における薬学教育プログラムの質を保証するために、薬学教育評価機構（JABPE）の認定基準に基づいた教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	
(1) 積極的な情報公開の推進	
教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。	92. 教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書としてとりまとめ、ホームページに掲載することで公表する。また、自己点検・評価の結果、改善点がある場合は、次年度の年度計画に盛り込み、大学運営の改善に反映する。
(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進	
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコロナ禍において主流となってきたオンラインや SNS を活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	93. 広報ツールについては、紙と Web の特性を活かしつつ、コンテンツ（内容）のさらなる充実をめざす。また、資料請求者・相談者等の接触者の出願率向上のために、離脱者が増えないよう情報発信のタイミングや時期を再点検する。
② 大学案内やホームページ等のあらゆる広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド力向上を目指した広報活動を実施する。	94. 本学の基本コンセプトを改めて大学案内の巻頭で取り上げ、ホームページや各種広報ツールでも一貫して広報することで広範囲に浸透を図る。
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
(1) 計画的な施設設備の整備	
施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	95. 学生による課外活動の拠点としてクラブハウス棟を兼ねた多目的文化施設を学内に整備する。
	96. 新グラウンドと新テニスコートの整備を行い、新グラウンドは年度内に運用を開始し、新テニスコートは年度内に整備事業に着手する。
	97. キャンパスマスタープランに基づき、第1学生食堂棟のリニューアルを行い、テーブル及び椅子等の什器の入れ替えを行う。
(2) 適切な施設設備の維持管理	
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必	98. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた施設の適切な維持保全のため、施設の老朽化調査を実施し、計画的に内外装改修などの老朽化対策等を実施する。

要に応じ計画の見直しを行う。	99. 老朽化した照明器具の更新に伴い LED 化を推進し、省エネルギー対策を計画的に実施する。
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	
(1) 安全衛生管理体制の構築	
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規程を遵守するとともに、各責任者を配置して学内の管理体制を構築する。放射線・X線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的実施し、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	100. 薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒物及び劇物取締法を遵守し保管庫等の点検と棚卸を行う。
	101. ボイラー及び圧力容器安全規則を遵守し、オートクレーブの自主点検を行う。
	102. 放射線・X線の安全管理に関する講習会を開催し、事故のない環境を整備する。
	103. 水質汚濁防止法、下水道法を遵守し、構内下水の水質検査と下水道樹の水質検査を年4回行う。
(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築	
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、BCP 事業継続計画、防災マニュアルについて、随時検証を行い、継続的に改善を行う。	104. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。防災訓練時、自衛消防隊7割出動、教員の参加率を5割にする。転倒防止対策を実施し、前年度より防災管理点検での指摘事項を減らす。防災訓練では、地震体験車などで地震を体感し、防災への関心を高める機会を設ける。
	105. 消防計画、BCP 事業継続計画、防災マニュアルの点検・検証を行い更新する。
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築する。	106. 大規模災害が発生した時の物流拠点施設として、本学施設の使用に関する協定や覚書を消防署等と締結する。
(3) 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置	
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	107. 情報セキュリティ事故・事件を未然に防ぐために、情報セキュリティ委員会にて審議を行い、本学及び他大学等の状況を把握し、見直し方針案を作成する。
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	108. 学生・教職員を対象にした情報ネットワーク利用についての研修会を開催する。
	109. 研究費の使用に関し、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し公的研究費の不正使用を未然に防ぐ。
	110. 産学連携活動を適切に管理するため、管理体制を強化し、利益相反マネジメントを実施する。

○ [中期計画の詳細につきましては、リンク先（中期計画）をご覧ください。](#)

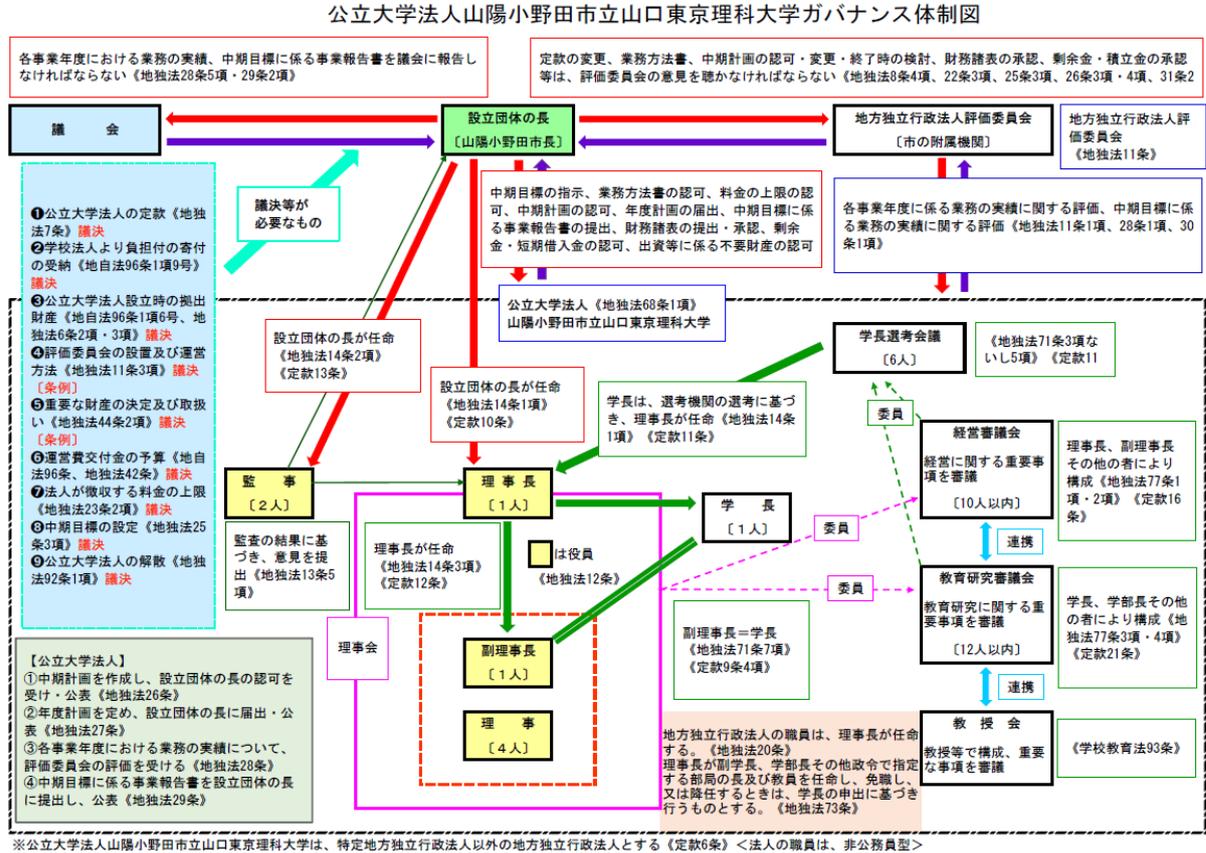
○ [年度計画の詳細につきましては、リンク先（年度計画）をご覧ください。](#)

○ [年度計画の実施状況等につきましては、リンク先（業務実績報告書）をご覧ください。](#)

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

ガバナンス体制図は次の図のとおりです。



(2) 役員等の状況

役職	氏名	任期	職務	備考
理事長	池北 雅彦	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	法人統括	
副理事長	望月 正隆	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日	教育・研究・社会貢献統括	学長
理事	金田 和博	自 平成30年4月1日 至 令和6年3月31日	入試広報、リスク管理	共通教育センター教授
理事	佐々木 有朋	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	総務、財務、施設	事務局長
理事	藤田 敏彦	自 平成30年4月1日 至 令和6年3月31日	産官学金連携(小野田地区)、 キャリア支援、学園都市構想	小野田商工会議所会頭
理事	田中 剛男	自 平成30年4月1日 至 令和4年4月30日	産官学金連携(山陽地区)、 キャリア支援、国際交流推進	山陽商工会議所会頭
理事	豊田 弘光	自 令和4年11月1日 至 令和6年3月31日		
監事	畑 史善	自 令和4年8月26日 至 令和7年度財務諸表承認日	—	税理士 畑善高税理士事務所
監事	岡田 卓司	自 令和4年8月26日 至 令和7年度財務諸表承認日	—	弁護士 岡田法律事務所

(3) 職員の状況

(令和4年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	技能員	教員計	事務職員	合計
教職員数	47人	21人	23人	17人	2人	2人	112人	49人	161人

(4) 重要な施設等の整備状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

- ・ 多目的文化施設
- ・ グラウンド
- ・ 薬用植物園温室

② 当該事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・ 新教室棟
- ・ テニスコート
- ・ 学生用駐車場

③ 当該事業年度に処分した主な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金	3,786	—	—	3,786
資本金合計	3,786	—	—	3,786

② 目的積立金の取崩内容等

(単位：百万円)

積立金の名称及び事業名	教育研究の質の向上及び施設整備積立金	前中期目標期間繰越積立金	
	その他	施設整備事業	計
建物	—	328	328
工具器具備品	—	40	40
小計	—	368	368
中期目標期間終了時の積立金への振替額	981	—	—
合計	981	368	368

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

※ 前中期目標期間繰越積立金施設整備事業の「建物」328百万円には、令和3年度に建設仮勘定として計上した17百万円を含みます。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

区分	金額（百万円）	構成比率（％）
運営費交付金収入	1,620	49.3%
補助金収入	137	4.2%
学生等納付金収入	863	26.3%
財務収入	0	0.0%
雑収入	21	0.6%
受託研究収入	24	0.7%
共同研究収入	21	0.6%
受託研究収入	11	0.3%
寄附金収入	33	1.0%
目的積立金取崩収入	351	10.7%
施設等設備費補助金収入	204	6.2%
合計	3,286	100.0%

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

法人における主な自己収入は、学生等納付金収入 863,013 千円、目的積立金取崩収入 351,186 千円、受託研究等収入 56,103 千円、寄附金収入 32,934 千円にて構成されています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

法人では、社会及び環境への配慮の方針として以下を定め、各方針に沿った取組みを実施しています。

① 社会及び環境への配慮の方針

- ・ 山陽小野田市立山口東京理科大学環境理念・環境方針
- ・ SDGs に関する山陽小野田市立山口東京理科大学の行動指針
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の一般事業主行動計画
- ・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学障害者活躍推進計画
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学研究活動コンプライアンス基本規程
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学利益相反ポリシー

② 山口県からの認証

- ・ やまぐち男女共同参画推進事業者として認証（平成 28 年 8 月）
- ・ やまぐち健康経営認定企業として認定（令和 3 年 6 月）

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応

(1) リスク管理の状況

法人では、目標の達成及び業務の適正確保を図るため、リスク管理全般に必要な事項を定めた「リスク管理規程」を制定するとともに、「リスク管理委員会」を設置し、目標の達成を阻害する可能性を有する要因（リスク）を的確に把握し、その発生可能性の低減化、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るための措置を行うこととしています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に対する危機管理体制を強化し、「山陽小野田市立山口東京理科大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針（BCP）」に基づき、リスク管理に取り組みました。また、大学として維持すべき必須機能該当業務を「非常時優先業務」として決定し、非常時優先業務の実施に必要な資源の確保・配分や、このための手続の簡素化、指揮命令系統の明確化等の必要措置を講ずることにより、危機事象が発生した場合でも適切に業務を行うことを目的に、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」を作成し、ホームページに公開しました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ水準の向上を図るため、「情報セキュリティ委員会」において、ID・パスワード管理、著作権、標的型攻撃を含む不審メールへの防御及び理解促進等を含めた国立情報学研究所の情報セキュリティ講座を用いて、教職員及び学生に対してオンデマンドによる研修を行いました。

② コンプライアンス対策

教員、事務職員、研究室アルバイトに対し、研究活動のコンプライアンスを徹底するため、体制整備等の自己評価チェックリストを作成し、監事による確認を行うとともに、eラーニングによる研究倫理研修を行いました。また、国際的な平和及び安全の維持並びに学術研究の健全な発展に寄与するため、安全保障貿易管理についての研修を行いました。

③ ハラスメント対策

法人の職員と大学の学生が、個人として尊重され、就労、教育、研究又は修学に係る良好な環境が維持されるように、令和4年度は、教職員を対象にしたハラスメント防止セミナーを3回行い、学生を対象にしたハラスメント防止セミナーを1回行いました。

④ 利益相反対策

大学及び職員等が、産学官連携活動に携わり利益相反の状況が生じた場合、その私的利益を本来の責務や連携活動の公益性等に対して優先し、大学等に対する社会の信頼を損なうことがないよう、全職員から利益相反マネジメント自己申告書の提出を求め、利益相反の有無について、外部有識者を含む利益相反委員会にて確認を行っています。令和4年度は利益相反に該当する案件はありませんでした。

⑤ 防災対策

防災マニュアルを基に、地震を想定した学生による避難訓練、火事を想定した消火訓練、地震を疑似体験できる地震車による地震発生時の行動訓練を行うとともに、教職員全員に防災ヘルメットを配布するなど、防災への意識を高める取り組みを行いました。

⑥ 救命対策

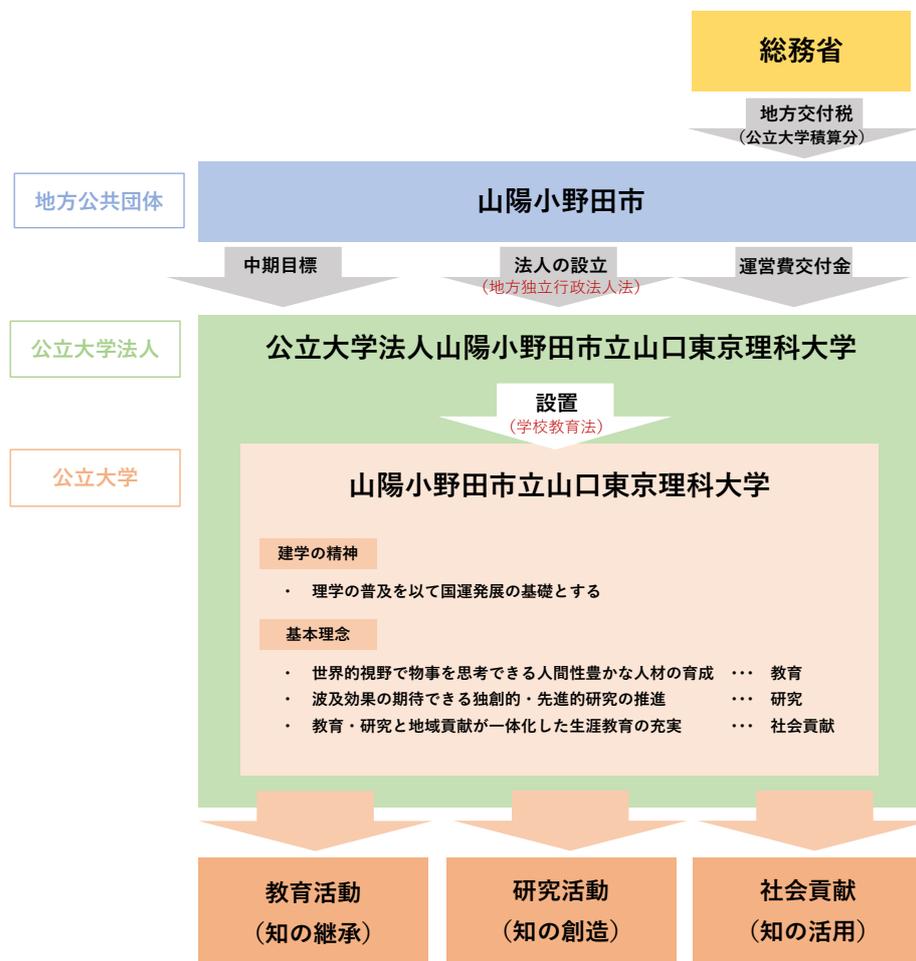
教職員を対象に、病気やけがの悪化を防ぐ救命処置を身につける普通救命講習を9月1日～8日、9月12日～14日に6回開催しました。令和4年度は、70名の教職員が受講し、普通救命講習Ⅰの修了証が授与されました。心肺蘇生やAEDの使用、気道異物の除去など応急手当を体験することで、緊急時の応急処置の技能を高める取り組みを行いました。

⑦ 海外渡航対策

海外の大学や国際学会等へ学生及び教職員を派遣するにあたり、事前の情報収集の重要性や危機に直面した際の対処方法について情報提供を行うとともに、大学としての安全配慮や、新型コロナウイルス感染症の流行を含めた危機発生時に対応すべき内容を定めた「国際交流危機管理マニュアル」を作成し、リスクマネジメント体制の強化を図りました。

9 業績の適正な評価の前提情報

令和4年度の法人の業務についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主な事業スキームを示します。



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	項目数	評価区分				住民等の負担に帰せられるコスト
		a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る	
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						1,085
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 28	26 (92.9%)	2 (7.1%)	0 (0%)	0 (0%)	441
	指標 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業 14	10 (71.4%)	4 (28.6%)	0 (0%)	0 (0%)	36
	指標 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)	
3 研究に関する目標を達成するための措置	事業 11	10 (90.9%)	0 (0%)	1 (9.1%)	0 (0%)	608
	指標 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 8	7 (87.5%)	1 (12.5%)	0 (0%)	0 (0%)	2
	指標 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)	
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						39
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	事業 7	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)	
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業 4	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)	
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						16
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	事業 5	2 (40.0%)	3 (60.0%)	0 (0%)	0 (0%)	
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	事業 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)	
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置						3
1 自己点検、評価を実施する体制の整備	事業 5	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	事業 3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						1,206
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	事業 5	3 (60.0%)	2 (40.0%)	0 (0%)	0 (0%)	
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業 8	5 (62.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	0 (0%)	
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	事業 3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
合計	事業 110	90 (81.8%)	18 (16.4%)	2 (1.8%)	0 (0%)	2,350
	指標 8	6 (75.0%)	2 (25.0%)	0 (0%)	0 (0%)	

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

○ [自己評価の詳細につきましては、リンク先（業務実績報告書）をご覧ください。](#)

1 1 予算と決算との対比

収入

(単位：百万円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	差額(B) △ (A)	備 考
運営費交付金	1,620	1,620	0	
施設費	233	204	△ 29	
自己収入	1,425	1,461	36	
学生等納付金収入	847	863	16	
受託研究収入	24	24	1	
共同研究収入	23	21	△ 2	
受託事業収入	0	11	11	
寄附金収入	67	33	△ 34	35周年記念事業寄附金収入目標未到達による減
雑収入	9	21	12	新型コロナ緊急包括支援交付金による増
補助金収入	105	137	32	
目的積立金取崩収入	351	351	0	
合 計	3,278	3,286	8	

支出

(単位：百万円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	差額(B) △ (A)	備 考
業務費	2,254	2,190	△ 65	
教育経費	478	447	△ 31	
研究経費	82	90	8	
教育研究支援経費	97	126	28	
受託研究費	24	25	1	
共同研究費	23	20	△ 3	
受託事業費	0	5	5	
寄附金	67	17	△ 49	35周年記念事業寄附金収入目標未到達による減
人件費	1,484	1,460	△ 24	
一般管理費	1,023	992	△ 31	
予備費	1	0	△ 1	
合 計	3,278	3,181	△ 97	

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

○ [予算と決算の詳細につきましては、リンク先（決算報告書）をご覧ください。](#)

1 2 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産	4,058	資産見返負債	757
無形固定資産	19	長期リース債務	27
投資その他の資産	5	流動負債	
流動資産		寄附金債務	46
現金及び預金	1,091	前受受託研究費	7
未収学生納付金収入	10	前受共同研究費	4
その他未収入金	88	前受受託事業費	6
前払費用	48	未払金	218
立替金	5	未払消費税等	1
		リース債務	9
		前受金	4
		預り科学研究費補助金	15
		預り金	22
		負債合計	1,116
		純資産の部	
		資本金	3,786
		資本剰余金	△ 493
		利益剰余金	914
		純資産合計	4,207
資産合計	5,323	負債純資産合計	5,323

(2) 損益計算書

	金額 (百万円)
経常費用 (A)	2,798
業務費	2,292
教育経費	550
研究経費	151
教育研究支援経費	76
受託研究費	24
共同研究費	20
受託事業費	5
人件費	1,465
一般管理費	506
経常収益 (B)	2,884
運営費交付金収益	1,594
授業料収益	792
入学金・検定料・手数料収益	167
受託研究収益	25
共同研究収益	20
受託事業収益	5
寄附金収益	14
補助金等収益	117
施設費収益	1
資産見返負債戻入	90

財務収益	0
雑益	58
臨時損失 (C)	13
臨時利益 (D)	13
当期純利益 (E=(B+D)-(A+C))	86

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	3,786	△825	1,196	4,156
当期変動額	0	333	△282	51
当期純利益	0	0	86	86
当期末残高	3,786	△493	914	4,207

(4) キャッシュ・フロー計算書

	金額 (百万円)
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	312
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△612
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△6
資金減少額(D=A+B+C)	△306
資金期首残高(E)	1,277
資金期末残高(F=E+D)	971

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

	金額 (百万円)
資金期末残高	971
定期預金	120
現金及び預金	1,091

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

1 3 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

令和4年度末現在の資産の合計は5,323百万円であり、前年度との比較では96百万円増加しました。これは、多目的文化施設を含む建物が330百万円増加したこと等が要因です。負債の合計は1,116百万円であり、前年度との比較で45百万円増加しました。これは、施設整備費補助金（駐車場・テニスコート整備事業）にて建設仮勘定を計上したことによる見返負債が80百万円増加したこと等が要因です。

(2) 損益計算書

経常費用は合計2,798百万円であり、前年度との比較では221百万円増加しました。これは、教育経費（うち、薬学実務実習教育費を含む業務委託費が92百万円増加、水道光熱費44百万円増加）が169百万円増加したこと等が要因です。他方、経常収益は合計2,884百万円であり、前年度との比較では147百万円増加しました。これは、授業料収益が63百万円増加したこと、補助金収益が28百万円増加したこと等が要因です。

以上のことから、当期総利益86百万円を計上しました。

(3) 純資産変動計算書

令和4年度の純資産は4,207百万円であり、前年度との比較では51百万円増加しました。これは、多目的文化施設（総額328百万円）及びグラウンド（総額124百万円）の購入により資本剰余金が増加したこと等が要因です。

(4) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、プラス312百万円であり、前年度との比較では△（マイナス）22百万円減少しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、△612百万円であり、前年度との比較では、マイナス幅が△484百万円増加しました。さらに、財務活動によるキャッシュ・フローは△6百万円であり、前年度との比較では、マイナス幅が△3百万円増加しました。これらのキャッシュ・フローにより、資金期末残高は971百万円となっており、期首残高との比較では、△306百万円減少しました。これは、投資活動による有形固定資産取得（多目的文化施設328百万円、グラウンド124百万円）のための支出の増加等が主な要因です。

1 4 内部統制の運用に関する情報

法人では、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めています。

(1) 内部統制の運用（業務方法書第 3 条）

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、法人連絡会議を設置し、継続的にその見直しを図るものとしており、原則毎月 1 回開催しています。

(2) 内部監査（業務方法書第 25 条）

理事長は、法人の業務運営及び会計処理の適法性及び妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価を行い、法人の健全かつ円滑な運営に資することを目的に、監査室に内部監査を行なわせ、その結果を理事長及び監事に報告することとしています。令和 4 年度の内部監査では、問題となる事象は発見されませんでした。

(3) 監事監査（業務方法書第 21 条）

監事は、法人の各事業年度における業務運営が法令又は定款に従い適正に行われているかどうかについて監視及び検証をすることにより、法人の業務の公共性、透明性の確保に資することを目的に監事監査を行い、その結果を理事長に報告することとしています。令和 4 年度の監事監査では、法人の業務は法令等に従い適正に実施されているとの報告がありました。

(4) 入札及び計画に関する事項（業務方法書第 29 条）

法人は、売買、賃貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、一般競争入札、指名競争入札又は随意契約によるものとしており、契約事務の適切な実施等を目的として、契約事務取扱規程、競争契約入札心得を定めています。

(5) 予算の適正な執行（業務方法書第 11 条）

法人は、予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を予算配分等に活用する仕組みの整備の一環として、理事長決定の予算編成方針に基づき、各予算責任者が作成した予算執行計画を財務委員会が取りまとめ、経営審議会及び理事会での審議を経て予算を決定、配分しました。

(6) 公益通報窓口（業務方法書第 26 条）

公立大学法人又は法人の設置する大学に勤務する職員又は大学に在籍する学生からの組織的又は個人的な法令違反等の不正行為に関する通報及び相談に係る適正な処理を行い、不正行為を早期に発見しその是正を図ることを目的として、公益通報窓口を設けています。

15 法人の基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
 (2) 所在地 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号
 (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
 (4) 設立団体 山陽小野田市
 (5) 資本金 37億8,584万2,000円
 (6) 設置する大学 山陽小野田市立山口東京理科大学
 (7) 沿革

平成28年4月 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設立
 山陽小野田市立山口東京理科大学を設置

平成30年4月 薬学部薬学科を設置
 機械設計工作センターを設置

令和2年4月 環境安全センターを設置

令和4年4月 生涯学習センターを設置

令和4年7月 工学部数理情報科学科の設置を届出

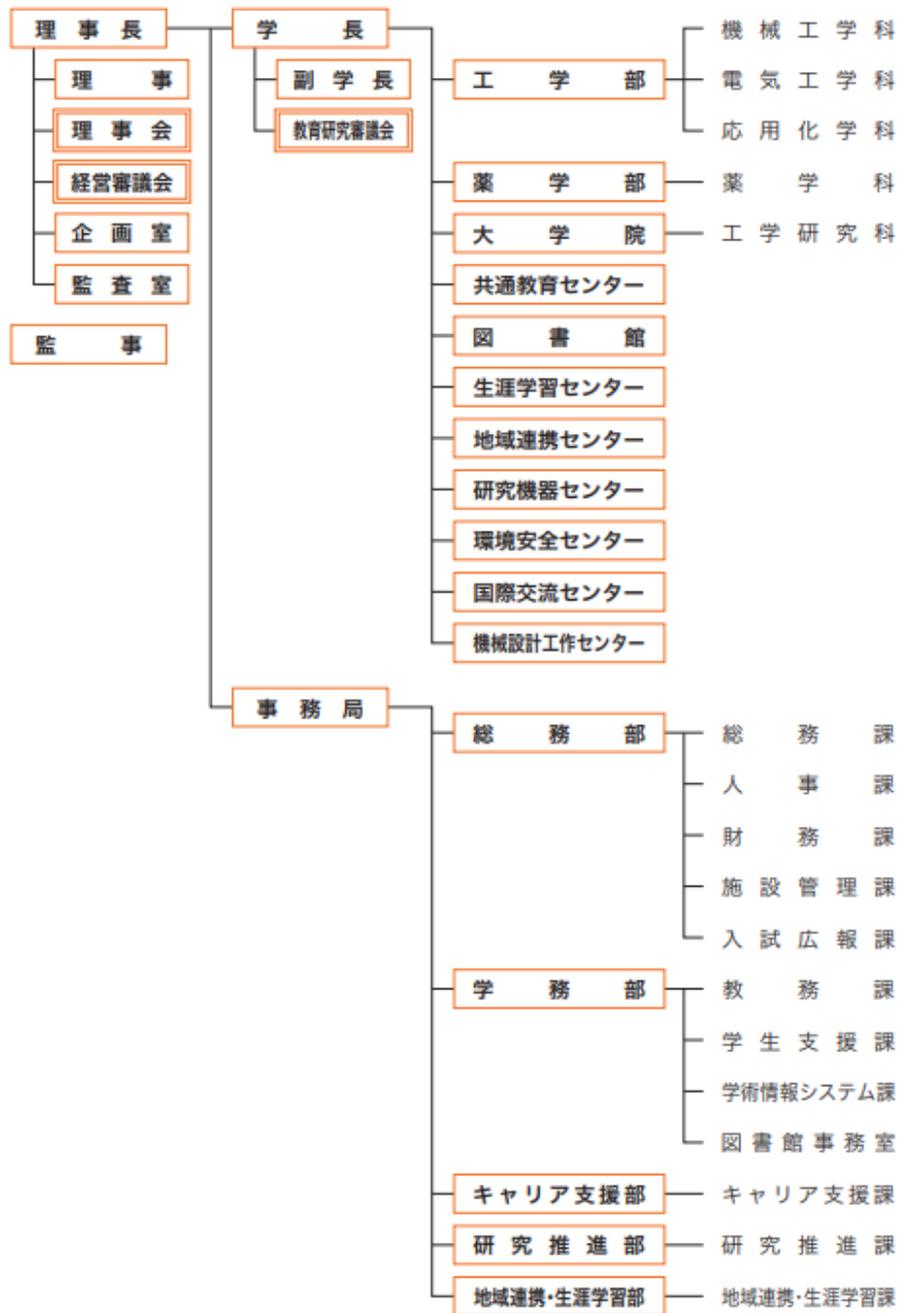
令和5年3月 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程の設置認可を申請

(8) 設置する大学の学部構成等（令和4年5月1日現在）

（単位：人）

学部・研究科		学科	入学定員	収容定員	現員		
					男	女	計
学 部	工学部	機械工学科	60	240	249	11	260
		電気工学科	60	240	239	21	260
		応用化学科	80	320	216	124	340
		計	200	800	704	156	860
	薬学部	薬学科	120	720	243	354	597
合 計			320	1,520	947	510	1,457
大学院	工学研究科	修士課程	15	30	34	5	39
		博士後期課程	3	9	3	0	3
	合 計			18	39	37	5
総 計			338	1,559	984	515	1,499

(9) 組織図 (令和4年5月1日現在)



(10) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資 産	5,380	5,313	5,143	5,227	5,323
負 債	1,204	1,150	1,002	1,071	1,116
純 資 産	4,176	4,163	4,141	4,156	4,207
行政サービス実施 コ ス ト	1,969	2,083	2,253	2,252	
経 常 費 用	2,206	2,345	2,523	2,577	2,798
経 常 収 益	2,343	2,470	2,646	2,736	2,884
当 期 純 利 益	137	125	123	159	86
当 期 総 利 益	362	227	123	159	86
資 金 期 末 残 高	986	1,069	1,075	1,277	971
施設整備積立金	416	630	858	981	828

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

(11) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	1,744	人件費	1,645
施設整備費補助金	130	教育研究経費	698
学生等納付金収入	993	受託研究費等	118
雑収入	9	一般管理費	1,120
受託研究等収入	118	その他	1
国庫補助金等	116		
目的積立金取崩収入	472		
合 計	3,582	合 計	3,582

② 収支計画

区分	金額 (百万円)
費用の部	
経常費用	3,115
業務費	2,461
教育研究経費	698
受託研究費等	118
人件費	1,645
一般管理費	519
財務費用	135
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	3,115
運営費交付金収益	1,744
授業料等収益	993
補助金等収益	116
受託研究費等収益	118
雑益	9
資産見返運営費交付金等戻入	75
資産見返寄附金戻入	60
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0

総利益	0
-----	---

③ 資金計画

区分	金額（百万円）
資金支出	4,638
業務活動による支出	3,571
投資活動による支出	602
財務活動による支出	11
翌年度への繰越金	454
資金流入	4,638
業務活動による収入	3,582
運営費交付金による収入	1,744
授業料等及び入学検定料による収入	993
補助金による収入	116
受託研究等による収入	118
その他の収入	611
投資活動による収入	130
財務活動による収入	0
前年度繰越金	926

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

○ [年度計画の詳細につきましては、リンク先（年度計画）をご覧ください。](#)

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の説明

① 貸借対照表

貸借対照表は、決算日（令和5年3月31日）時点における資産・負債・純資産を表示した、財政状態を明らかにするための報告書です。貸借対照表の負債・純資産はどのようにして資本を調達したかを表し、資産は調達した資本をどのように使用しているのかを表します。

② 損益計算書

損益計算書は、ある一定期間（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務活動の成果を表した報告書です。経営の理念に基づいてサービスを社会に提供し、満足していただいた活動の結果を利益（又は損失）として計算したものです。

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」の一会計期間の変動を明らかにすることを目的とした計算書です。

④ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間の収入（キャッシュ・イン）と支出（キャッシュ・アウト）を捉え、キャッシュの流れを計算して表示する報告書です。

(2) その他公表資料の説明

本書は、法人の全体像を簡潔に説明する資料として位置付けられており、財務情報・非財務情報の概要を提供しています。詳細情報は、以下のとおりホームページ等にて公表しておりますので、本書と併せてご覧ください。

【ホームページ】

◆ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学ホームページ

<https://www.socu.ac.jp/>

